

次世代法に基づく一般事業主行動計画

株式会社三宅商事の社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、以下の行動計画を策定します。

令和2年3月26日

株式会社三宅商事

代表取締役 葎 谷 光 哉

1. 計画期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間

2. 取組内容と実施時期

- 目標① 産前産後休業および育児休業の100%取得を目指す。
- 対策・令和3年4月～ 休業中の社員に社内報を送付するなど会社の情報を提供
 - ・令和3年4月～ 育児休業を取得した復職者の上司に対し、適切なマネジメント等の研修
 - ・令和2年4月～ 育児中の社員に対する所定外労働の廃止と企業内託児所の利用促進
- 目標②児童、生徒へ清掃を通じてCSRを推進
- 対策・令和2年4月～ 中学校、高等学校から依頼のある職場体験学習の積極的受け入れ
 - ・令和2年4月～ 小中高校、支援学校、各種団体等を訪問し「お掃除教室」を実施
- 目標③社員満足度調査の評価項目の満足度向上
- 対策・令和4年4月～ 現在行っている満足度調査の平均点を上昇させるため、以下の向上策を行う。

—評価項目—

—向上策—

「仕事の内容」	・・・	目標管理と環境整備
「勤務時間」	・・・	勤務開始時間の見直し
「休日」	・・・	交代要員の増強
「上司・同僚との人間関係」	・・・	「お客様係」訪問の回数見直し
「お客様との人間関係」	・・・	上司による訪問回数を増加
「会社のサポート体制・理解」	・・・	コミュニケーション不足の解消
「職場の作業環境」	・・・	職場改善・新規清掃道具の導入

以 上